

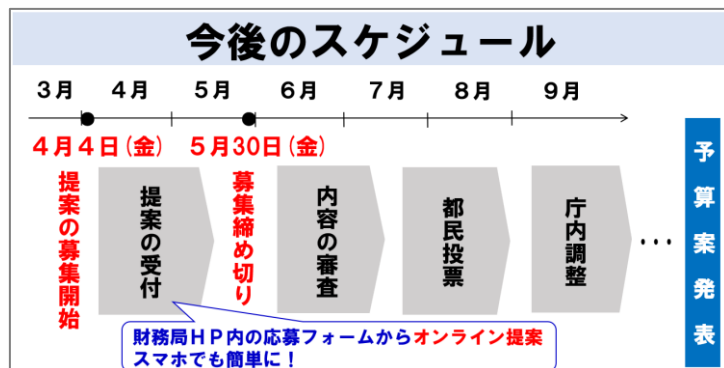
令和7年度事業提案制度 “あなたの思いが、東京を変える。”

「都民提案」「大学提案」募集開始

4月4日（金）～5月30日（金）まで受付

東京都では、従来の発想に捉われない新たな視点から都政の喫緊の課題を解決することを目的として、都民による事業提案制度（都民提案）を実施しています。また、都内大学研究者から、研究成果・研究課題を踏まえた事業提案を募集し、研究者・大学と連携・協働して事業を創出する制度（大学提案）を実施しています。

令和7年度の事業提案は、4月4日（金）から5月30日（金）までの期間で、皆様からの提案を募集いたします。今回募集した事業案については、都における審査等を経て、7月下旬から都民の皆様によるインターネット投票を実施する予定です。都民の皆様による投票結果を踏まえ、令和8年度予算案への反映を図ります。



1 「都民による事業提案制度」について

(1) 概要

「都民が提案し、都民が選ぶ」ことで、都民の声を直接施策に反映させる、都政参画の新たな仕組みです。従来の発想に捉われない新たな視点から、都政の喫緊の課題を解決することを目指しています。

(2) 募集期間

令和7年4月4日（金）から同年5月30日（金）まで（必着）

(3) 募集分野

以下の分野をはじめとして、幅広く提案を受け付けます。

- 結婚・妊娠・出産・子育てへの支援
- 将来を担う若者への支援
- 高齢者がいきいきと暮らせる社会の実現
- 女性が自分らしく活躍できる社会の実現
- インクルーシブな社会づくり
- 起業・創業、イノベーションの創出
- 魅力や自然に溢れ、住みやすい東京の実現
- 防災対策、安心・安全なくらしの実現
- 世界のモデルとなる脱炭素社会の実現
- 社会のデジタルシフトの推進

(4) 提案方法

①インターネット

東京都財務局ホームページ内の都民提案のページの応募フォームより提案

※都民提案ページ：<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/zaisei/teian/tomin/8tomin>

②郵送

都民提案のページより提案様式をダウンロードし、財務局事業提案担当へ送付



(5) 応募要件

- ・都内在住、都内へ通勤・通学をしている満15歳以上の方（令和7年4月1日時点）
 - ・提案日時点で都内に活動拠点を有する法人その他の団体
- ※単独でもグループでも提案者になることができます。

2 「大学研究者による事業提案制度」について

(1) 概要

東京に集積されている知を、都政の喫緊の課題解決や東京の未来の創出に資する政策立案へと活用するため、都内大学研究者からの研究成果・研究課題を踏まえた事業提案を募集します。

(2) 募集期間

令和7年4月4日（金）から同年5月30日（金）まで（必着）

(3) 対象分野

- 子供・若者の笑顔と希望に満ちあふれる都市の実現
- 誰もが個性を活かし、自分らしく活躍できる共生社会の実現
- 世界の変革と成長を牽引する、金融・経済の活性化
- 世界を刺激し心を潤す洗練された魅力にあふれる都市の実現
- 世界のモデルとなる都市の脱炭素化
- 世界一の安心・安全に向けた都市の強靱化

(4) 支援内容

東京都が行政課題の解決のための事業を実施できることを条件とし、最大3年間の支援を想定

- ① 研究者・大学が行う研究調査、連携調整に要する経費の支援→単年度当たり3千万円を上限
- ② 都が研究者・大学と連携して行う連携事業を実施→単年度当たり2億円を上限

(5) 提案方法

東京都財務局ホームページ内の大学提案のページから様式を取得し、

必要事項を入力後、応募フォームからアップロード

※大学提案ページ：<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/zaisei/teian/daigaku/8daigaku>



(6) 応募要件

学校教育法に基づき設置された、都内に本部が所在する大学に雇用されている研究者

※提案者は、所属する大学の推薦を受けること

【問合せ先】

東京都財務局主計部財政課 03-5388-2667